



# 市民公開講座

## 第3回 介護医療連携懇話会

### 尊厳のある生き方を考える

### ～身体拘束ゼロを目指して～

日時：平成27年7月5日（日）13:00～16:00（開場 12:30）

場所：ホルトホール大分 3階大会議室（大分市金池南1丁目5番1号）

定員：250名〈先着順受付〉 **入場無料**

#### 第一部 特別講演 「かかりつけ医をもちませんか？」中野俊彦先生



中野俊彦先生 大分市吉野地区で無床診療所を運営  
2013年に第1回日本医師会赤ひげ大賞受賞 直耕団吉野診療所所長  
昭和18年生まれ 京都大学医学部を卒業後、京都南病院や厚生連日原  
共存病院、国立中津病院などの勤務を経て、平成元年に天心堂へつぎ病院  
分院として開設された同診療所に赴任。その後診療所を承継、所長就任。  
ヤギのいる診療所として吉野地区のシンボルとなっている。

#### 第二部 シンポジウム 「高齢者の身体拘束について考える」

介護・医療に携わる様々な業種・職種からパネリストに登壇して  
もらい“身体拘束”についてしんげんに考えていきます。

\*市民公開講座専用の駐車場は用意していません、来場は公共交通機関をご利用願います。

\*会場準備の都合上FAXにて事前申し込みを済ませてください。

＝参加申込票＝ FAX 送付先 097-569-4855 ハートクリニック

申込日	代表者氏名	参加者数
		名
所属	連絡先電話番号	

主催（問い合わせ）/医療法人 優心会 ハートクリニック www.heart-cl.com  
大分市光吉台 17-280 TEL097-568-5446（代表）

# 身体拘束に関するアンケート

介護保険法では「介護福祉施設において生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き高齢者の身体的拘束や行動を制限する行為を行ってはならない」と定められています。身体拘束は「人としての尊厳を損なう行為であり精神的、身体的に苦痛を与えてしまう」ことを私たちは皆、理解しています。しかしながら拘束しないと身体・生命に危険が及ぶことがあることも事実です。このシレンマの中で私たちは日々、介護・医療・ケアを行っています。このたび当法人では身体拘束に関するアンケート調査を実施しその結果をもとに「不要な身体拘束をゼロにする」ことをめざし皆で討論したいと考えています。

ご多忙の折、恐縮ですがご協力お願いいたします。

※7月5日（日）に開催予定の介護・医療連携懇話会で結果報告する予定です  
回答は言葉・記号を○で囲んでください。

1. あなたの職種  
設介護職                      医療機関介護職                      訪問介護士  
医療機関看護職                      介護施設看護職                      医師
2. あなたの年齢・性別                      男性      女性      30歳未満      40歳代      50歳代      60歳以上
3. 入所者・利用者・患者に対して身体拘束をしたことがありますか                      はい      いいえ
4. 身体拘束は状況によっては必要と思いますか                      必要      不要
5. 身体拘束をしたことがある場合、その種類は（複数回答可）  
ベッド柵（サイドレール）      ミトン型手袋                      紐や抑制帯での身体固定  
介護衣（つなぎ服）      離床センサー等                      鍵をかける                      監視カメラ                      薬物使用
6. 身体拘束を必要とする状況は（複数回答可）  
中心静脈栄養      点滴      酸素吸入      経鼻経管栄養      胃瘻や腸瘻      気管切開  
人工呼吸管理      転落・転倒予防      尿道カテーテル留置      術後の安静      叫声      徘徊  
その他（                      ）
7. 身体拘束を行う場合、本人または家族に必要性を説明し文書での同意を得ていますか  
必ず行う      時に行う      ほとんど行わない      その他（                      ）
8. 身体拘束を最小限にするために何が必要と思いますか（複数回答可）  
A. マンパワー（介護者の人数）      B. 介護者の知識や技術の向上      C. 職種間連携  
D. 家族の協力      その他（                      ）
9. 身体拘束を行う場合に罪悪感を感じますか  
ほとんど感じない                      多少感じる                      かなり感じる
10. 医療機関（病院等）と介護施設（自宅も含む）での身体拘束の違いは  
A. 医療機関では必要だが介護施設では極力避けるべき  
B. 医療機関も介護施設でも極力避けるべき  
C. その他（                      ）
11. 身体拘束に関してのご意見ををお願いします

[

]